



# +QA

Quality Assurance for HOSEI  
NewsLetter

48

## TOPIC 1

2025年度 大学評価報告書が確定しました ..... 1~5

## TOPIC 2

2025年度 自己点検懇談会を開催しました ..... 5

## TOPIC 1

## 2025年度 大学評価報告書が確定しました

大学評価委員会(委員長:川上忠重大学評価室長)では、本年5月より「2025年度大学評価の実施方針」に基づき学部等の評価を進め、その結果を「2025年度 大学評価報告書(教学部門)」として取りまとめ、9月17日にその概要を川上忠重大学評価室長からDiana Khor 総長に報告しました。

以下に、報告書の中から大学評価委員会委員長による総評を掲載いたします。



2025年9月17日川上忠重大学評価室長より  
大学評価報告書を Diana Khor 総長に報告

### 2025年度自己点検・評価活動(教学部門)の総評

大学評価室長 大学評価委員会委員長 川上忠重

## はじめに

2025年度の自己点検・評価での主なポイントは、(1)改善・向上への取り組み(・前年度の大学評価委員会への評価結果への対応、・教育課程およびその内容、教育方法、・教員・教員組織)(2)全学的な自己点検・評価より見いだされた重点的な評価項目(・自由を生き抜く実践知を体現する取り組み、・オンライン教育の取り組み、・学生の声を活かした取り組み(学部レベル・授業レベル別)および目標の達成度の自己点検・評価を骨子として実施された。特にアセスメント・ポリシーに基づき、ディプロマ・ポリシーに基づく学習成果の把握や「自由を生き抜く実践知を

体現する取り組み」に関する自己点検・評価は、本学の特色や長所を伸長させる貴重な情報源ともなり、継続的な観測が必要な自己点検・評価項目であると考えている。

本総評では第4期認証評価に向けて、本年度の自己点検・評価での各部局の取り組み状況や評価結果を踏まえて、大学全体の現状や重点的な評価項目についてコメントしたい。個別の部局の優れた取り組みや課題への対応や工夫については、2025年度の自己点検・評価報告書（教学部門）を参照願いたい。なお、本総評は、教学部門（学部・インスティテュート・機関・大学院・研究所）の自己点検・評価に関するものであり、経営部門に関する総評は、別途、2025年度の評価の実施状況に従って、報告を行う予定である。

## 1. 2025年度の自己点検・評価および大学評価の実施方針について

各部局を主体として行っている「自己点検・評価」部分と大学全体としての「大学評価」の実施方針を明確に区分し、自己点検・評価体制や実施する項目を提示している。2024年度第4回全学質保証会議（2025年3月13日（木）開催）において承認された2025年度自己点検・評価および大学評価の実施方針は、以下の通りである。なお、目的、2025年度の基本方針、実施対象（大学評価では評価対象）、対象期間は統一されており、ここでは、本学における内部質保証の目的と2025年度の基本方針（自己点検・評価）を明記しておく。なお、大学評価の基本方針は、自己点検・評価の基本方針に関する検証評価である。

### （1）内部質保証の目的

本学における内部質保証は、全学的な内部質保証推進体制を整備し、教育研究組織が自主的かつ自律的に自己点検・評価を実施し、その結果を教育研究水準の向上に資するための改革・改善に結び付けることであり、全学的な観点から改革・改善の方向性を調整・統合し、整合性の確保された全学の教學マネジメントを確立するとともに、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たす。

### （2）2025年度の自己点検・評価の基本方針

#### 1) 学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性を問う自己点検・評価

a 学習成果の検証に基づいた教育の改善に取り組んでいるか

#### 2) 全学的な自己点検・評価結果より見出された重点的な課題に対する自己点検・評価

a 大学基準協会より示された評価結果に対し改善・向上に取り組んでいるか

b 全学的な自己点検・評価結果より見出された重点的な課題について、改善・向上に取り組んでいるか

#### 3) 各部局の取り組みの有効性・達成度を重視する自己点検・評価

a 現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか

b 把握した結果に基づき、改善・向上に取り組んでいるか

c 改善・向上への取り組みは効果をあげているか

#### 4) 効果的・効率的な自己点検・評価の実施

## 2. 自己点検・評価および大学評価の現状

2025年度「2025年度自己点検・評価シート」では、（1）改善・向上への取り組み、（2）全学的な自己点検評価より見いだされた重点的な評価項目と中期目標（2022－2025）・年度目標の達成度に関する自己点検・評価と大学評価が行われた。最初に各部局から提出された「自己点検・評価シートの現状を紹介したい。

### （1）改善・向上の取り組み

#### a 2024年度大学評価委員会評価結果への対応

前年度の各部局に対する大学評価委員会の評価結果への対応については、各部局とも、真摯に内容を検討し、改善検討のみならず、具体的かつ詳細な検証に向けた体制の構築や評価方法に関する記述も数多くあり、本学での自己点検・評価の手続きに基づく、内部質保証の目的にも掲げられている「教育研究組織が自主的かつ自律的に自己点検・評価を実施」する組織的な体制の浸透が着実に実現されてい

ることが明示された。これは、本学での「内部質保証」体制の果実の1つでもあり、一定の負荷を各部局にはお願いすることになるが、各部局において、有効に活用願いたい部分である。

#### **b 教育課程およびその内容、教育方法**

各学部においては、アセスメント・ポリシーに基づき、ディプロマ・ポリシーに示した学習成果の把握については、全学部において学習成果が概ね達成できていることが確認された。ただし、結果の学部としての評価については、対応レベルの差異がある現状もありアセスメント・ポリシーの見直しについても検討する段階であろう。大学院に関しては、今年度からアセスメント・ポリシーおよびアセスメントシートに基づく、自己点検・評価が始まった段階であり、学部のような段階評価は実施していないが、多くの大学院で既に今後の計画も紹介されている。

#### **c 自由を生き抜く実践知を体現する取り組み**

「実践知」を体現する取り組みに関する改善・向上に関する取り組みの現状は、3 学部および 1 研究科において、S 評価(さらに改善した又は新たに取り組んだ)となっている。また、S 評価以外は全て、A 評価(概ね従来通りである又は特に問題ない)となっている。「自由を生き抜く実践知」については、2016 年度「法政大学憲章『自由を生き抜く実践知』」の公表から 10 年目を迎える。いよいよその具体的な改善・向上の成果も問われる部分もあるが、丁寧な「自己点検・評価」シートによる検証が必要な部分であり、記述内容の経年観察が必要である。

#### **d オンライン教育の取り組み**

オンライン教育に関しては、第 4 期認証評価においても基本的な骨子の1つとして、「オンライン教育の動向を踏まえた評価」の検討が必要であるが、本学の現状では、学部・大学院とも柔軟な授業運営や学生へのニーズに対応するものとなっている。現状の本学での授業運営では、各部局のオンライン教育に関する取り組みについて、そのメリット・デメリットを十分に理解し、オンライン教育による「内部質保証」向上に向けた、大学としての一定の方向性に基づく、各部局の取り組みの促進も必要であろう。

#### **e 学生の声を活かした取り組み**

学生の声を活かした学部レベルおよび授業レベルの改善・向上は、入学前アンケート、卒業生アンケートや授業改善アンケート等の情報共有や内容の執行部による確認が、各部局により自主的に行われており、A 評価以上となっている。一部の部局では、各種アンケート結果の教授会や関連員会での共有のみならず、部局独自の学生参加型の組織として、「アンバサダー制度」も創設されている。部局独自の非常に優れた取り組みの1つであり、大学評価報告書においても、「高校生への広報活動を担う」ことから、他学部でも参考にすべき点として記述されている。このように、特に学生の声を活かした取り組みについては、学部レベル、授業レベルとも、S 評価になりうる取り組みを期待したい。

#### **f 定員管理の適正化(研究科用)**

2025 年度の自己点検・評価シートの項目の中で、最も各部局の S 評価が多かった項目は、研究科用の全学的な自己点検・評価結果より見出された重点的な評価項目の「定員管理の適正化」である。15 部局中 7 部局(研究科)が S 評価を記している。その内容も、共通科目の設置、各種大学院への進学説明会の拡充、博士論文演習(チュートリアル)や口述試験方法の検討等、各研究科の工夫点も数多く紹介されている。各部局の継続的な定員管理の適正化は、継続的な検討が必要である部分ではあるが、今後も適正化に向けた自己点検・評価をお願いしたい。

#### **g 中期目標・年度目標達成状況および中期目標・年度目標の設定**

2025 年度の自己点検・評価では、2024 年度の中期目標(2022-2025)・年度目標の各部局の自己評価が記されている。今年度は教育課程・学修成果 3 項目(教育課程・教育内容、教育方法および学習成果)、学生の受け入れ、教員・教員組織、学生支援および社会貢献・社会連携の合計 7 評価基準について実施された。どの評価基準も本学での内部質保証において重要な項目ではあるが、ここでは、学習成果と社会貢献・社会連携について着目したい。まず、学部によっては、1つの評価基準に対して複数の年度目標を設定している場合があるので概算値ではあるが、7つの評価基準中、S 評価の割合は、学部で平均 2.5 ポイント、大学院で 3.3 ポイント程度である。教育課程・学

習成果の学習成果については、学部は15部局中3部局がS評価、大学院は15部局中8部局がS評価である。やはり、この点は、学部教育での「達成度」に関する自己評価の難易度を示す1つの傾向であろう。多くの優れた取り組みが各部局で行われているにも関わらず、学習成果に関する全般を踏まえた自己評価では、A評価となる場合も、当然、想定される部分である。一方、社会貢献に関しては、学部は15部局中8部局がS評価、大学院は15部局中5部局がS評価である。学部においては、フィールド・ワークやワークショップ型の地域連携も行われており、この点も反映された結果であろう。大学全体での各部局の2024年度中期目標・年度目標に対する達成状況は、一部の部局の自己点検・評価ではB評価も確認されたが、対応も十分検討されており、極めて良好であると判断する。

### 3. 次年度に向けた課題

昨年度の総評で記した次年度に向けた課題では、(1)大学全体の学習成果を把握(測定)する方法(アセスメント・ポリシー)の適切性の検証、(2)大学全体の「内部質保証」のさらなる効果的・効率的な評価の実現について提言をさせていただいた。アセスメント・ポリシーの適切性の検証は、先述のように、2025年度の自己点検・評価シート(学部用・研究科用およびリベラルアーツセンター用)により、各部局によるディプロマ・ポリシーに示した学習成果の検証が行われ、併せて、報告に対する大学評価委員会の評価を完了した段階である。また、大学全体の「アセスメント・ポリシー」に関する検討の方向性や今後の大学全体の「内部質保証」に関する検討も全学質保証会議のタスクフォースから、提案およびその内容は全学質保証会において了承されており、今後の検討が期待される。これらの点も踏まえて次年度に向けた注力すべき課題を整理しておく。

#### (1) 各部局の特色を活かした自己点検・評価による本学の「強み」の見える化

本学ではすでに毎年度実施されている自己点検・評価活動から、各部局がそれぞれの専門性や特色を活かして、教育の質向上に向けた多様な取り組みが実践されている。これらの取り組みを部局レベルから全学レベルに共有する方法として、自己点検懇談会(学部・大学院)および大学評価室セミナーも開催されているが、本学の教育に関する共通の「プラットフォーム」での検討が希薄である点は、現実的な問題として否めない。学内の各部局の優れた取り組みは、個別学生モニター、オンライン授業、オンデマンド授業アンケート、学部独自の自己点検表、FDミーティング、AI教育、ボランティア活動等、数多く実践されている。これらの情報をIRのみならず、簡易的な「教育実践・質向上取り組み報告シート」(仮)や自己点検・評価シートの分析を生成系AIも利用しながら「見える化」し、本学での内部質保証での自己点検・評価活動の「毎年の成果」を質向上させる施策の検討が必要である。

#### (2) 正課教育の中で「学生参画」型による内部質保証へのアプローチの検討

本学においては、多くの部局において正課・正課外でのピア・サポートを含めた「学生参画」型の取り組みが実践されている。これは、本学での教職学の協働による特色の1つであり、第3期認証評価においても「長所」として挙げられている。第4期認証評価においては、「学生の意見を取り入れた評価」が評価のポイントとされ、今年度の自己点検・評価シートにおいても「学生の声を活かした取り組み」の項目が新設された。直接的な内部質保証に関する「学生参画」については、「法政大学の教育の質保証・質向上に関する学生座談会」も2024年度に2回開催され、全学質保証会議等にも報告済みである。これらの経験を踏まえて、2025年度第6回学部長会議資料No.9で設置が報告されている「新たな自校教育」での「内部質保証」に関する検討をお願いしたい。欧州型の内部質保証に関与する学生は、一定のキャリアを踏んだ社会人学生、内部質保証に関する一定レベル以上の教育や訓練を受けた学生が含まれている場合も多い。「新たな自校教育」の中に、高等教育での質保証を具体的に入れることができれば、本学での「学生参画」による内部質保証の評価の仕組み創りにも寄与できると考えられる。本件に関する具体的な科目を含めた検討をお願いしたい。

### おわりに

高等教育機関を取り巻く社会的要請が大きく変動している中、大学の認証評価の在り方も1つの転換期を迎えており、これまでの認証評価制度は、一定の教育研究の「質保証」を担保する役割を担い、多くの果実が共有されている事実もある。ただし、大学に求められる多種多様な役割が拡張する中、各大学のミッションや特色の「強み」を活かしつつ、一律的な認証評価ではなく、「弾力的措置」のような各基準に対する「選択的な評価」や「テーマ別の評価」も一つの方向性であろう。加えて、今後の検討課題(1)「各部局の特色を活かした自己点検・評価による本学の「強み」の見える化」、(2)「正課教育の中で「学生参画」型による内部質保証へのアプローチの検討」を実現するための具体的な取り組みを検討していく。

の「強み」の見える化」でも触れたが、生成系AI等の新たなテクノロジーの活用も、今後の認証評価システムを変革する1つの方向性であろう。すでに中央教育審議会では、「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について(答申案)の中でも、教育研究の重視すべき観点として、デジタル化の推進(AI活用等)や情報公表の推進として新たなデータプラットフォームの構築が打ち出されているが、各種のデータの可視化、情報共有の効率化や負荷軽減などの支援の検討も行われている。今後の大学での認証評価の在り方については、すでに中教審大学分科会において、「在学中にどれぐらい力を伸ばすことができたのかといった大学等の教育の質を数段階で示すなど付加価値を明確化する仕組み」の検討も始まっている。ただし、大学での基本は自主的・主体的な内部質保証に関する自己点検・評価であり、その主体である学部との組織的な「協働」である。本学での各部局の多様性・独自性を尊重しつつ、内部質保証とその向上が同時に効率的に両立できるような、本学での内部質保証システムについて、今後も継続的に検討を行う予定である。引き続き、関連部局からのご支援、ご協力を心からお願いしたい。

以上

## TOPIC 2

## 2025年度 自己点検懇談会を開催しました

自己点検・評価活動の中から浮かび上がる運営上・教育上の課題についてテーマを選び、懇談会形式で情報交換することにより、今後の学部・研究科等の一層の充実を目指すことを目的として、自己点検懇談会を開催しました。

2025年10月9日に開催された自己点検懇談会(学部)では、2025年度の自己点検・評価活動の結果から、「学生の声を活かした「教育・学習」の取り組みと今後の課題について」をテーマに設定し、辻英史人間環境学部学部長、久保田幹子現代福祉学部学部長、安田彰理工学部学部長から取り組み状況について報告が行われました。その後、総長と代表業務執行理事、業務執行理事も参加したうえで、3つのグループに分かれてディスカッションを行い、意見交換がされました。

また、2025年10月23日に開催された自己点検懇談会(大学院)では、2025年度の自己点検・評価活動の結果から、「地域社会・国際社会・産業界との連携による大学院教育の方向性」をテーマに設定し、同志社大学社会学部教育文化学科山田礼子教授をお招きし、基調講演をいただきました。続けて、禹宗応連帯社会インスティテュート運営委員会委員長、日高宗一郎情報科学研究科研究科長から取り組み状況について報告が行われました。その後、総長と代表業務執行理事、業務執行理事も参加したうえで、3つのグループに分かれてディスカッションを行い、意見交換がされました。

どちらの自己点検懇談会にも、多くの職員の方々の聴講があり、実施後のアンケートでは「初めての参加で、他学部がどのような活動や取り組み、そしてどのような経験をしてきたのかを知ることができ、とても参考になりました。」「中教審の部会でも検討されている話題についてタイムリーにお話を伺うことができてとても良かったです。」といった意見が寄せられました。

2025年12月発行(通巻48号)  
大学評価室ニュースレターNo.48



<https://www.hosei.ac.jp/hyoka/>  
hyoka@hosei.ac.jp

### 法政大学 総長室付大学評価室

〒102-8160  
東京都千代田区富士見2-17-1  
Tel: 03-3264-9902  
Fax: 03-3264-4077



UNIVERSITY  
ACCREDITED  
2020.4~2027.3  
法政大学



LAW SCHOOL  
ACCREDITED  
2023.4~2028.3  
法科大学院



BUSINESS SCHOOL  
ACCREDITED  
2024.4~2029.3  
IM専攻